

令和6年度 農業委員会総会開催計画について

| | 日 時 | 場 所 | 議 題 |
|------|------------------------------|-----------------------|--|
| 第1回 | 令和6年(2024年) 4月5日(金)9:30～ | 江北町公民館 2階 会 議 室 | 1. 農地法3条の規定による許可申請について 2. 農地法第4条の規定による許可申請について 3. 農地法第5条の規定による許可申請について 4. 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について など |
| 第2回 | 5月8日(水)9:30～ | | |
| 第3回 | 6月5日(水)9:30～ | | |
| 第4回 | 7月8日(月)16:00～ | | |
| 第5回 | 8月5日(月)9:30～ | | |
| 第6回 | 9月6日(金)9:30～ | | |
| 第7回 | 10月4日(金)9:30～ | | |
| 第8回 | 11月6日(水)9:30～ | | |
| 第9回 | 12月6日(金)9:30～ | | |
| 第10回 | 令和7年(2025年) 1月8日(水)16:00～ | | |
| 第11回 | 2月5日(水)9:30～ | | |
| 第12回 | 3月5日(水)9:30～ | | |

※開催日・時間・場所については、変更となる場合があります。

※本総会は一般に公開されています。

- * 総会の傍聴をされる方は、総会の開かれる当日の開催場所に設置している傍聴人受付名簿に住所・氏名・年齢を記入していただきます。
- * 傍聴に当たっては、次の事項に注意してください。
- * 銃器その他危険なものを持っている者、酒気を帯びている者、その他議場において議場の秩序を保持するために支障があると認められた者は、入場することができない。
- * 傍聴人は、議場において発言し、その他喧騒にわたる行為をしてはならない。
- * 傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。
- * 議長は、その指示に従わない傍聴人の退場を求めることができる。